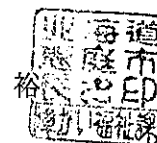


恵庭市告示 第 176 号

次のとおり日常生活用具事業者の登録変更を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和8年1月19日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具 事業者名	エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社 苫小牧営業所
日常生活用具 事業所名	エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社 苫小牧営業所
事業所の所在地	苫小牧市若草町1丁目1-21
事業者番号	87
登録変更事項	事業所の名称、所在地、代表者氏名
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)